

事業事前評価表

<p>1. 対象事業名</p> <p>国名：モンゴル国 案件名：中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業 貸付契約調印日：2006年3月28日 承諾金額：2,981百万円 借入人：モンゴル国政府（The Government of Mongolia）</p>
<p>2. 本行が支援することの必要性・妥当性</p> <p>モンゴルでは、1990年代初頭以降、国際機関・二国間政府の支援の下、市場経済化が推進され、生産・価格・為替・貿易等経済の自由化、国有資産の売却、マクロ経済の安定化が進展した。また、中銀法・銀行法等金融法制の整備、健全性規制の導入、モンゴル銀行（中銀）の銀行監督機能の強化等近代的な金融システムの導入が1990年代始めより推進され、1990年代後半には不良債権問題に起因して一時金融不安がみられたものの、ADB等国際機関支援の下、モンゴル政府は不良債権処理や国営銀行の売却を行い、現在は計17行の商業銀行（うち国営商業銀行は1行のみ）が存在する中、金融部門は概ね安定している。加えて、市場経済化が推進された結果、多くの民間企業が勃興し、登録企業数は1995年の1.09万社（うち民間企業は0.97万社）から2003年には2.39万社（うち民間企業は2.35万社）に増加した。うち従業員数50名未満の中小企業（SME）は企業数全体の98%を占めるなど、中小企業は雇用・生産においてモンゴル経済で重要な役割を果たしている。</p> <p>かかる金融部門の安定・民間企業部門の拡大を受け、近年は特に民間部門向けに与信が拡大しているものの、インフレが沈静化する一方、高い信用リスクや預金獲得競争を反映した預金金利の高止まりを受けて、名目貸出金利は高位に留まっており、また銀行貸出も1年未満の短期資金が中心となるなど、投資向けの長期資金は、高い資金需要が存在するにも関わらず、とりわけ信用力の劣る中小企業向けに不足している。また、登録企業数全体の80%がサービス業に属するなど、農工業分野における企業は限定されている。</p> <p>他方、モンゴルでは、環境法制の整備は進んだものの、企業の環境対策や再資源化は取り組みが始まった段階にあり、加えて一般家庭における生炭の燃焼に伴う冬季のウランバートルの大気汚染問題が深刻化している。かかる状況下、大気汚染改善に資する豆炭の導入等環境対策を行う必要性が高いにもかかわらず、環境改善に資する設備投資向け長期資金は入手困難となっている。</p> <p>モンゴル政府は、市場経済化移行後、一貫して民間部門育成を目標に掲げ、世銀・KfW等からのツーステップローン（TSL）を活用して民間企業に長期資金を供給して高い効果をあげてきたが、旺盛な需要を満たすことができず、長期資金不足の状態が続いている。2003年に策定した「経済成長支援と貧困削減戦略（EGSPRS）」においても、とりわけ民間部門を中心とする成長を通じた貧困削減を目標として、マクロ経済の安定と公的セクターの効率化、市場経済化への移行と民間部門を中心とした成長に向けた制度・環境の構築、バランスの取れた環境と持続可能な地方開発の推進、持続的な人間開発と教育・保健・社会福祉サービス供給の改善を通じた公平な分配、グッドガバナンスとジェンダーの平等の促進、の5分野を重点分野として掲げており、中小企業向けに長期資金を提供して民間部門を支援すると共に、環境に配慮した持続可能な開発を進める方針である。</p> <p>我が国は、2004年11月に策定した「モンゴル国別援助計画」において、持続的な経済</p>

成長を通じた貧困削減への自助努力を支援することを目標に、市場経済化支援、地方開発支援、環境保全支援、インフラ整備支援の4分野を重点分野として掲げている。また、本行の海外経済協力業務実施方針においても、産業振興及び地球規模問題を対モンゴル支援の重点としており、本行が本事業を支援することの必要性・妥当性は高い。

3. 事業の目的等

本事業は、農工業分野及び環境保全関連を中心とする民間SMEに対して長期資金を供給すると共に、仲介金融機関(PFI)やSMEに対する能力向上支援を行うことにより、金融・企業部門の強化・育成等民間部門育成や環境汚染物質排出の抑制を図り、もって同国の雇用創出及び環境保全を通じて持続的な成長及び貧困削減に寄与するもの。

4. 事業の内容

(1)対象地域名

モンゴル全土

(2)事業概要

SME 育成ツーステップ・ローン (TSL): 中小民間企業に対する長期資金の供給であり、以下を予定。

対象業種: 農工業分野中心(不動産・軍事・消費者金融を除外)

対象企業: 優遇法人税(15%)が適用され(税引前利益1億トググル未滿、融資対象企業数13.5千社(2004年))、かつ従業員数50人以下の民間企業

融資期間: 3~10年(据置期間: 0~3年)

ローン規模: 1万~60万ドル

転貸金利(政府 PFI): (ドル建て) LIBOR+1%、(トググル建て)預金平均金利

再転貸金利(PFI 企業): (ドル建て・トググル建て) PFI が設定

環境保全 TSL: 環境保全事業を行う中小民間企業に対する長期資金の供給。

融資対象を環境保全事業に限定する以外は、上記に同じ。

コンサルティング・サービス: 案件監理、実施機関・PFI・SME の能力向上支援、及び国内長期資金市場育成等にかかる調査実施。

(3)総事業費

3,141百万円(うち円借款対象額2,981百万円)

(4)スケジュール

2006年4月~2009年12月を予定(45ヶ月)

(5)実施体制

借入人: モンゴル国政府 (The Government of Mongolia)

実施機関: 財政省・貿易産業省・食糧農業省・自然環境省・中銀からなるカウンターパート運営委員会(Counterpart Steering Committee: CSC)(財政省が窓口)

運営・維持管理体制: モンゴル政府からPFIに転貸し、PFIの貸出審査のもと、対象企業に融資を行う。PFIは、健全性・経営能力・成長性・融資経験の観点から選定された民間銀行5行であり、定期的に見直される予定。

(6)環境及び社会面の配慮

環境に対する影響/用地取得・住民移転

(a) カテゴリ分類: FI

(b) カテゴリ分類の根拠: 本事業は、金融仲介者等に対し融資を行い、本行の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境

への影響を持つことが想定されるため、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(2002年4月制定)上、カテゴリFIに該当する。

- (c) その他：本事業では、サブローンの規模及び想定される内容に鑑み、サブプロジェクトによる環境への重大な影響は予見されない。また、実施組織である CSC が、本事業で雇用されるコンサルタントの支援を受け、本行ガイドラインに従ってサブプロジェクトの環境社会配慮確認を行う。CSC 及び PFI は、他ドナーのツーステップローン事業で同様の環境社会配慮確認を行っていることから、本事業においても適切な環境社会配慮がなされると判断できる。
- (d) 貧困削減促進：本事業対象を SME に限定することから、低所得者・貧困層が融資や雇用創出の便益を受けることで、貧困削減に資することが期待される。
- 社会開発促進（ジェンダーの視点等）：特になし。

(7)その他特記事項

環境保全 TSL による豆炭製造等支援を通じたウランバートル大気汚染改善、コンサルティング・サービスと JICA 技術協力(モンゴル日本センター)の連携による中小企業及び銀行部門の能力向上支援。

5 . 成果の目標

評価指標（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2004年)	目標値 (2011年 事業完成2年後)
本事業対象サブローン延滞債権件数比率(%)	-	10%以下
本事業対象サブローン延滞債権額比率(%)	-	10%以下
本事業対象PFI・SME向け研修回数(回)	-	50回以上
本事業対象民間中小企業売上高(増加率(%))	-	20%以上
本事業対象民間中小企業営業利益(増加率(%))	-	10%以上
本事業対象民間中小企業雇用数(増加率(%))	-	10%以上
民間中小企業向け与信(増加率(%))	-	10%以上
長期与信割合(%)	27.9%	40%以上
二酸化炭素排出量(トン/年)	サブローン承認時に確定	サブローン承認時より減少
窒素酸化物排出量(トン/年)	サブローン承認時に確定	サブローン承認時より減少
硫黄酸化物排出量(トン/年)	サブローン承認時に確定	サブローン承認時より減少
ばい塵濃度(ppm)	サブローン承認時に確定	サブローン承認時より減少
廃棄物再利用量(トン/年)	サブローン承認時に確定	サブローン承認時より増加
BOD 排出量(トン/年)	サブローン承認時に確定	サブローン承認時より減少
COD 排出量(トン/年)	サブローン承認時に確定	サブローン承認時より減少

6 . 外部要因リスク

モンゴル経済全体の低迷。

7. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の類似事業の事後評価から、開発金融借款において、複数の実施機関（金融機関）を並列的に介在させる場合、融資対象・企業及びサブローン条件を一律限定的なものとし、各機関がターゲットとするエンド・ユーザーの資金需要や規模に応じて弾力的に取り扱えるように設計することが有効であるとの教訓を得ている。かかる教訓を踏まえ、本事業においては、転貸・再転貸金利を共に市場ベースとして名目値で固定せずに、PFI はサブローン金利を自由に設定可能としているのに加え、融資対象業種・企業及びサブローン規模を幅広く設定している。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

本事業対象ローン延滞債権件数比率（％）、本事業対象ローン延滞債権額比率（％）、本事業対象 PFI・SME 向け研修回数（回）、本事業対象民間中小企業売上高（増加率（％））、本事業対象民間中小企業営業利益（増加率（％））、本事業対象民間中小企業雇用数（増加率（％））、民間中小企業向け与信（増加率（％））、長与信割合（％）、二酸化炭素排出量（トン/年）、窒素酸化物排出量（トン/年）、硫黄酸化物排出量（トン/年）、ばい塵濃度（ppm）、廃棄物再利用量（トン/年）、BOD 排出量（トン/年）、COD 排出量（トン/年）

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成後